

2017. 3. 3

建設業における長時間労働の是正について

一般社団法人日本建設業連合会（日建連）は、政府の「働き方改革実現会議」で検討されている長時間労働の是正について、3月3日に開催された石井国土交通大臣との意見交換会において、建設業における長時間労働の是正について要請しました。

今後、日建連としては、週休二日制の普及をはじめとした働き方改革を積極的に進めていきます。

【要請の骨子】

1. 労働時間についての基本認識

- 建設業就業者の実労働時間が全産業平均を上回っているのは、週休二日が殆ど普及していないことが最大の要因。
- こうした労働環境を放置すれば10年を待たずに建設業の生産体制が破たんすると懸念しており、政府が進める長時間労働是正についての方向性は歓迎。

2. 労働時間の縮減の影響

- 建設業において労働時間の短縮は工期の延伸に直結し、産業界、国民生活に多大な影響をもたらす。
- 生産性の向上により将来的には工期の延伸を抑えることはできるが、相当の期間を要する。
- オリンピック・パラリンピック関連事業、災害復旧・復興など工期の遅延が許されない状況下では、急激に労働時間の短縮を進めることは非常に困難。

3. 業界の実情に即した対応の要請

- 日建連としては、週休二日制の普及に向けた行動計画の策定、適正な工期での受注活動を徹底するので、政府におかれては、次のような配慮をお願いしたい。
 - ①最大の課題は週休二日の普及であり、時間外労働の上限規制の導入は、東京オリンピック・パラリンピック以降を目標に、段階的に実施。
 - ②公共工事においては、週休二日による施工を可能とする条件を整備し、民間工事の発注者には、週休二日を踏まえた適正な工期で発注するよう呼びかける。

以上

問い合わせ先

(一社)日本建設業連合会 担当：企画調整部 高橋、河合

Tel:03-3553-0703

東京都中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館

<http://www.nikkenren.com>

国土交通大臣 石井啓一 殿

平成29年3月3日
一般社団法人日本建設業連合会
会長 中村満義

建設業における長時間労働の是正について（要請）

目下、政府におかれては「働き方改革実現会議」において長時間労働の是正が検討されており、建設業についても時間外労働の上限規制の導入を検討すると聞き及んでおります。ついては、当団体の基本的考えを提出しますので、建設業の実情をご理解のうえ、適切なお配慮を賜るようお願い申し上げます。

1 労働時間についての基本認識

建設業就業者の実労働時間は全産業平均を上回っており、その最大の要因は、週休二日制が殆ど普及していないことにあります。

当会としては、こうした労働環境を放置すれば、若年層の入職が進まず、高齢層の大量離職により、10年を待たずに建設業の生産体制が破綻すると懸念しており、政府が長時間労働の是正を進めることは、方向性としては歓迎します。

2 労働時間の縮減の影響

建設業においては、労働時間の短縮は建設工事の工期の延伸に直結し、産業界や国民生活に多大の影響をもたらします。また、目下生産性の向上に真剣に取り組んでおり、これにより将来的には工期の延伸を抑えることができますが、これには相当の期間を必要とします。まして当面、オリンピック関連の官民の事業や災害の復旧、復興など工期の遅延が許されない状況下では、急激に労働時間の短縮を進めることは非常に困難であります。

3 業界の実情に即した対応の要請

以上のことから、当会としては、働き方改革に向けて、

- ・週休二日制の普及のための中期的な行動計画を策定し、会員企業一丸となって推進する。
- ・無理な短工期での受注などを控え、適正な受注活動を徹底する。

等の対策に取り組みますので、政府におかれては、次のようなご配慮をお願いいたします。

- ① 建設業における働き方改革の最大の課題は週休二日制の普及であり、時間外労働の上限規制の導入は、東京オリンピック・パラリンピック以降を目標に、週休二日制の普及の度合いに合わせて、段階的に実施してください。
- ② 公共工事においては、週休二日による施工を可能とする条件を整備し、民間工事の発注者には、週休二日を踏まえた適正な工期で発注するよう呼びかけてください。